

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	2022年5月27日
【会社名】	株式会社ヤマザワ
【英訳名】	YAMAZAWA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 古山 利昭
【本店の所在の場所】	山形県山形市あこや町三丁目8番9号
【電話番号】	023(631)2211(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 工藤 和久
【最寄りの連絡場所】	山形県山形市あこや町三丁目8番9号
【電話番号】	023(631)2211(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 工藤 和久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2022年5月26日開催の当社第60期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2022年5月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件
期末配当に関する事項

(1) 期末配当に関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金13円50銭 総額 147,176,474円

(2) 効力発生日
2022年5月27日

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 2023年3月1日を効力発生日として、当社の連結子会社であるよねや商事株式会社を吸収合併するにあたり、現行定款の目的事項を追加するものであります。
(2) 「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり定款を変更するものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、池田正廣を選任するものであります。

第4号議案 補欠監査役2名選任の件

補欠監査役として、大場 正、柴田真人の2名を選任するものであります。

第5号議案 取締役(社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式付与のための報酬決定の件

譲渡制限付株式報酬制度を導入し、本制度に基づき、対象取締役が当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分される当社の普通株式の総数を年10,000株以内とし、年額100万円以内とすることを決定するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	95,144	84	-	(注)1	可決 99.52
第2号議案	95,091	137	-	(注)2	可決 99.47
第3号議案 池田正廣	94,964	264	-	(注)3	可決 99.33
第4号議案 大場 正	95,090	138	-	(注)3	可決 99.47
柴田真人	89,032	6,196	-		可決 93.13
第5号議案	94,765	463	-	(注)1	可決 99.13

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上